

兵庫県高等学校教育研究会 情報部会

設立総会 並びに 記念講演会

平成 20 年 12 月 4 日（木）
兵庫県立教育研修所
〒673-1421 兵庫県加東市山国 2006-107
TEL. 0795-42-3100（代） FAX. 0795-42-5393

兵庫県高等学校教育研究会情報部会設立準備会

事務局 〒679-1105 兵庫県多可郡多可町中区東山 553
兵庫県立多可高等学校内
TEL. 0795-32-3214（代） FAX. 0795-32-3375

兵庫県高等学校教育研究会情報部会設立総会
並びに記念講演会 次第

受 付 13:00～13:30

- 1 開会式 13:30～13:50
- (1) 開会のことば
- (2) 開会あいさつ
- (3) 来賓祝辞
- ・文部科学省初等中等教育局視学官 永井 克昇 氏
 - ・兵庫県教育委員会事務局高校教育課指導主事 萩原 健吉 氏
- (4) 来賓紹介
- 2 議長団選出
- 3 議事 13:55～14:55
- (1) 議決事項
- 第1号議案 兵庫県高等学校教育研究会情報部会規約（案）について
- 第2号議案 平成20年度役員（会長、副会長及び会計監査）（案）の決定について
- 第3号議案 平成20年度役員（理事、部長及び会計）（案）の承認について
- 第4号議案 平成20年度事業計画（案）について
- 第5号議案 平成20年度予算（案）について
- (2) 報告事項
- 平成20年度の研究部活動方針について
- (3) その他
- 4 議長団退任
- 5 記念講演 15:00～16:30
- 演題 新学習指導要領における教科「情報」
- 講師 文部科学省初等中等教育局視学官 永井 克昇 氏
- 6 閉会式 16:30～16:40
- 閉会のことば

第1号議案

兵庫県高等学校教育研究会情報部会規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は兵庫県高等学校教育研究会情報部会と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局は原則として会長校におく。

（会員）

第3条 本会は本県の教科「情報」に係る教職員をもって組織する。

2 必要に応じて、名誉会員、賛助会員、特別会員をおくことができる。

第2章 目的及び事業

（目的）

第4条 本会は生徒のICT能力の向上とICTの健全な利活用のための教育活動について研究することにより情報に関する教育の振興を図り、本県の高校教育並びに特別支援教育の発展に寄与すると共に、会員相互の情報交換及び親睦を図ることを目的とする。

（事業）

第5条 本会は目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教科「情報」に関する研究
- (2) 教科「情報」に関連する分野の研究
- (3) 講演会、研究発表、見学会、研修会等の開催
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業

第3章 役員等

（役員）

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 部 長 各1名
- (5) 幹 事 長 1名
- (6) 幹 事 若干名
- (7) 会計監査 2名

（職務）

第7条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表し会務を司り、総会、理事会を主宰する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は理事会を構成し、会務を執行する。
- (4) 部長は部を主宰する。
- (5) 幹事長は幹事により構成された事務局を主宰し、事務局は会務を処理する。
- (6) 会長は幹事の内から2名を会計に指名し、会の経理を担当させる。
- (7) 会計監査は会計を監査する。

（選出）

第8条 役員は次のとおり決定する。

- (1) 会長、副会長及び会計監査は総会により決定する。

(2) 理事、部長及び会計は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(3) 幹事長及び幹事は会長が委嘱する。

(任期)

第9条 役員の任期は1ヵ年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(組織)

第10条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 部

(会議)

第11条 全ての会議は会長が招集する。

(総会)

第12条 総会は会員全員で構成し、年に1回開催する。

2 必要に応じて、臨時に総会を開くことができる。

3 総会は、次の事項を承認、決定する。

- (1) 規約の制定及び改廃
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 事業計画及び予算の決定
- (4) 役員の決定と承認
- (5) 部の設置及び改廃
- (6) その他、本会の目的に必要な事項

(理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長、理事により構成する。

2 理事会は次の任務を行う。

- (1) 各機関に付議する議案に関すること
- (2) 本会の事業に関すること
- (3) その他、本会の運営に必要なこと

(部)

第14条 部は会員により構成する。

2 本会に研究部をおく。

第5章 会計

(経理)

第15条 本会の経理は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

(会費)

第16条 会費の額は一人当たり年額2,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終る。

附則

この規約は、平成20年12月4日より施行する。

第2号議案

兵庫県高等学校教育研究会情報部会

平成20年度役員（会長、副会長及び会計監査）（案）

会 長 常陰 則之（兵庫県立多可高等学校長）

副 会 長 山内 裕文（尼崎市立尼崎工業高等学校長）

会計監査 石井 広之（兵庫県立加古川西高等学校教諭）

会計監査 川中 英俊（西宮市立西宮高等学校教諭）

兵庫県高等学校教育研究会情報部会

平成20年度役員（理事、部長及び会計）（案）

理	事	矢田啓二郎（兵庫県立こぼと聴覚特別支援学校長）		
理	事	上田 浩嗣（兵庫県立三原高等学校教頭）		
理	事	野村 元幸（兵庫県立龍野実業高等学校（定時制）教頭）		
理	事	坂井 貴行（兵庫県立豊岡高等学校教諭）		
理	事	小川 敬介（兵庫県立舞子高等学校教諭）		
理	事	白井美弥子（兵庫県立加古川北高等学校教諭）		
研	究	部	長	坂井 貴行（兵庫県立豊岡高等学校教諭）
幹	事（会計）	舟瀬 純子（兵庫県立伊丹西高等学校教諭）		
幹	事（会計）	篠原 晃子（兵庫県立三田祥雲館高等学校教諭）		

第4号議案

平成20年度事業計画（案）

1 設立総会及び記念講演会

日時 平成20年12月4日(木) 13:00～

場所 県立教育研修所

記念講演 演題 新学習指導要領における教科「情報」

講師 文部科学省初等中等教育局視学官 永井 克昇 氏

2 平成20年度研究会

日程 平成21年3月2日(月)

内容

(1) 講演 演題 新学習指導要領・教科「情報」解説（仮）

講師 滋賀大学教育学部教授 松原 伸一 氏

(2) ディスカッション

新学習指導要領実施への具体的な取り組みについて

3 会誌発行

年1回発行 事業報告、研究論文等

4 理事会

第1回理事会 平成20年12月4日(木)

第2回理事会 平成21年1月中旬

第3回理事会 平成21年3月上旬

平成20年度予算（案）

1 収入の部

費 目	予算額	備 考
会費	¥200,000円	@2,000円×100人
雑収入	¥100円	利息等
収入合計	¥200,100円	

2 支出の部

費 目	予算額	備 考
総会費	¥90,000円	講師旅費、謝金、印刷代等
研究会費	¥40,000円	講師旅費、謝金、印刷代等
印刷製本費	¥50,000円	会誌発行
事務局費	¥20,100円	通信費、部会会長印代等
支出合計	¥200,100円	

但し、平成20年度の会計年度は平成20年12月4日から、平成21年3月31日までとする。

報告事項

平成20年度の研究部活動方針について

1. 研究部の目的

兵庫県における教科「情報」に係る教員の教育活動の向上、
ならびに教科「情報」の教育内容の実践的な研究

2. 研究主題

新学習指導要領における普通教科「情報」の評価規準の作成

3. 研究計画

(1) 研究主題に基づく活動

作業部会（社会と情報グループ、情報の科学グループ）を中心
とした評価規準の作成

(2) 授業実践の交流と研究を図る活動

地区別研修会・研究大会等の実施

4. 当面の活動

平成20年度

研究会

・日時 平成21年3月2日（月）

・会場 未定

・内容

①講演会 … 【演題】新学習指導要領・教科「情報」解説（仮）

【講師】滋賀大学教育学部教授 松原 伸一 氏

②ディスカッション

…新学習指導要領実施へ向けた具体的な取り組みについて

平成21年度

(1) 第1回作業部会 …平成21年5月下旬（予定）

(2) 研修会（関連機関への見学、技術研修など）

(3) 研究会、研究発表会（関連機関との共催も検討）

兵庫県高等学校教育研究会情報部会設立準備会について

1 設立準備会メンバー

本準備会は、兵庫県高等学校教育研究会情報部会発足のために、次のメンバーにより構成する。

	氏 名	所 属
代 表	梅澤一元	兵庫県立篠山鳳鳴高等学校
	安積秀幸	兵庫県立豊岡高等学校
	宮本俊郎	兵庫県立龍野北高等学校・兵庫県立新宮高等学校
	櫛田一文	兵庫県立淡路三原高等学校・兵庫県立三原高等学校
世話人	矢田啓二郎	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校
世話人	常陰則之	兵庫県立多可高等学校
	福岡憲助	兵庫県立姫路東高等学校
世話人	山内裕文	尼崎市立尼崎工業高等学校
	吉田耕造	兵庫県立飾磨工業高等学校

2 設立準備会の事業

本準備会は、兵庫県高等学校教育研究会情報部会発足のために、次の事業を行う。

- (1) 兵庫県高等学校教育研究会情報部会規約（案）の作成
- (2) 平成 20 年度兵庫県高等学校教育研究会情報部会役員（案）の作成
- (3) 兵庫県高等学校教育研究会情報部会の設立総会の企画・立案と運営
- (4) その他、兵庫県高等学校教育研究会情報部会設立に関すること

3 設立準備会の活動

本準備会の事務局を兵庫県立多可高等学校におく。

本準備会は、兵庫県高等学校教育研究会情報部会発足と同時に解散する。

4 設立準備会の活動についての報告

- 5 月 9 日 校長会会長、副会長に概要説明
- 5 月 23 日 第 1 回準備会 校長会への提出資料作成
- 6 月 3 日 校長会 6 月理事会で、設置趣旨を一部手直しの上、承認
- 6 月 6 日 準備会グループウェア開設
- 7 月 2 日 第 2 回準備会 規約案の検討
- 7 月 25 日 第 3 回準備会 規約案の検討
- 8 月 22 日 第 4 回準備会 設立総会について
- 9 月 4 日 校長会 9 月理事会で、規約（案）と設立総会案を承認
- 9 月 11 日 第 5 回準備会 設立総会と人事案件について
- 10 月 15 日 設立総会スタッフ用MLの開設
- 第 6 回準備会 規約（案）、総会概略案について
- 部会HPの開設
- 11 月 4 日 第 7 回準備会 研究部活動方針について
- 11 月 20 日 第 8 回準備会 設立総会打合せ
- 12 月 4 日 第 9 回準備会 設立総会準備

資料 2

兵庫県高等学校教育研究会情報部会 平成 20 年度役員名簿（案）

役 職	氏 名	所 属	職 名
会 長	常陰 則之	兵庫県立多可高等学校	校長
副会長	山内 裕文	尼崎市立尼崎工業高等学校	校長
理 事	矢田啓二郎	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	校長
理 事	上田 浩嗣	兵庫県立三原高等学校	教頭
理 事	野村 元幸	兵庫県立龍野実業高等学校（定時制）	教頭
理 事	坂井 貴行	兵庫県立豊岡高等学校	教諭
理 事	小川 敬介	兵庫県立舞子高等学校	教諭
理 事	白井美弥子	兵庫県立加古川北高等学校	教諭
研究部長	坂井 貴行	兵庫県立豊岡高等学校	教諭
幹事長	赤坂 誠亮	兵庫県立多可高等学校	教諭
幹事（会計）	舟瀬 純子	兵庫県立伊丹西高等学校	教諭
幹事（会計）	篠原 晃子	兵庫県立三田祥雲館高等学校	教諭
幹 事	木村 恭子	兵庫県立太子高等学校	教諭
幹 事	木村 拓磨	兵庫県立八鹿高等学校	教諭
会計監査	石井 広之	兵庫県立加古川西高等学校	教諭
会計監査	川中 英俊	西宮市立西宮高等学校	教諭

平成 20 年度事務局

兵庫県立多可高等学校

〒679-1105 兵庫県多可郡多可町中区東山 553 番地

電話番号 0795-32-3214 FAX 番号 0795-32-3375

情報部会 URL : <http://www.hyogo-c.ed.jp/~johobukai/>

情報部会 Eメールアドレス : johobukai@hyogo-c.ed.jp

部会費納入口座

ゆうちょ銀行 （記号）14300 （番号）61899241

（なまえ）兵庫県高等学校教育研究会情報部会

ヒョウゴ ケンコウトウガ ッコウキョウイクケンキョウカイシヨウホクガク

注) 払込み者名は、次のようにご記入ください。

例 1 会員番号 25 番の常陰則之の場合

25 常陰則之

または

25 ツネガノノリキ

例 2 県立多可高等学校の常陰則之の場合

多可 常陰則之

または

タカ ツネガノノリキ

記念講演

新学習指導要領における教科「情報」

文部科学省初等中等教育局視学官 永井 克昇 氏